

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 水田 正道
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員(財務担当) 関 喜代司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員(財務担当) 関 喜代司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月17日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件
監査等委員会設置会社への移行に伴う変更、及び、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、非業務執行取締役との間において責任限定契約を締結できるようになったこと等に基づき、定款の一部を変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
監査等委員でない取締役として、水田正道、高橋広敏、和田孝雄、小澤稔弘、関喜代司及びCarl T. Camden(カール・ティー・カムデン)の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、嶋崎広司、玉越良介、進藤直滋及び西口尚宏の4氏を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件
監査等委員でない取締役の報酬の支給限度額を、年額500百万円以内(うち社外取締役300百万円以内)とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
監査等委員である取締役の報酬の支給限度額を、年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,150,229	58,763	97	(注)1	(注)2 可決(97.33%)
第2号議案	2,203,193	5,799	97	(注)1	(注)2 可決(99.73%)
第3号議案				(注)1	(注)2
水田 正道	2,141,276	67,716	97		可決(96.93%)
高橋 広敏	2,158,099	50,893	97		可決(97.69%)
和田 孝雄	2,158,480	50,512	97		可決(97.70%)
小澤 稔弘	2,158,088	50,904	97		可決(97.69%)
関 喜代司	2,158,450	50,542	97		可決(97.70%)
Carl T. Camden (カール・ティー・カムデン)	1,952,595	256,397	97		可決(88.38%)
第4号議案				(注)1	(注)2
嶋崎 広司	2,152,418	56,574	97		可決(97.43%)
玉越 良介	1,630,468	578,522	97		可決(73.80%)
進藤 直滋	2,200,419	8,573	97		可決(99.60%)
西口 尚宏	2,200,438	8,554	97		可決(99.60%)
第5号議案	2,207,428	737	924	(注)1	(注)2 可決(99.92%)
第6号議案	2,207,440	725	924	(注)1	(注)2 可決(99.92%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。